

第三次滋賀県環境学習推進計画(仮称) 素案概要

【計画期間 平成28年度～平成32年度(5年間)】

■ 計画の性格・背景

- ・「環境教育等促進法」が策定を推奨する県の行動計画
- ・「環境学習推進条例」に定める県の推進計画
- ・ESD(持続可能な開発のための教育)の理念の広まり等、より実践的な環境学習の要請

■ 環境学習の課題

- 指導者、リーダーの不足
- 情報共有、周知のしくみ
- 拠点、コーディネイト機能
- 教育現場の課題
- 親、教師の経験不足
- 地域資源の活用
- 「つながり」の創出

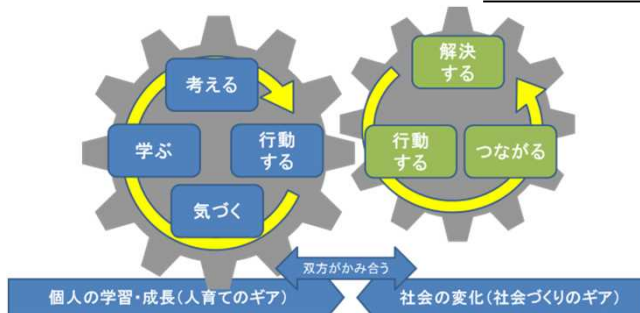
■ 基本目標

「いのち」に共感して自ら行動できる人育てによる、持続可能な社会づくり

※単なる「学び」に留まらず、主体的に行動をおこし、それにより社会が変わっていくことを目標とする。

■ 展開方向

- ・「つなぐ・つなげる」で「つながる」環境学習
- ⇒さまざまな「つながり」で連携や継続を強化
- ・人育てと社会づくりが「ギアモデル」



■ 県の施策の展開方向

(1)人材発掘・育成および活用

(2)環境学習プログラムの整備および活用

(3)場や機会づくり

(4)情報の提供

(5)連携・協力のしくみづくり

(6)取組への機運を高める普及啓発

- ・県の施策を体系別に6つの柱として掲げ、それぞれの柱における施策の展開方向と、「ギアモデル」のどの部分への効果がある施策を提示

■ 重点的な取組

分野

暮らしと琵琶湖の
つながり再生

低炭素社会づくり

生物多様性の保全

循環型社会づくり

各分野における環境学習の推進について、「気づく」から「つながる」の各ステップへの県の施策の方針を提示

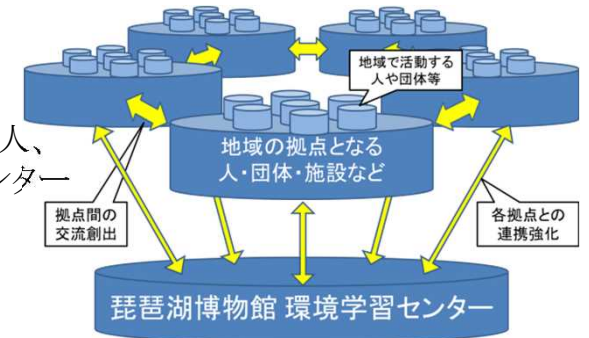
つながり強化

拠点間のつながり

各地域や分野で拠点的な機能を担う人、団体相互のつながりを、環境学習センターが支援

学校等と地域のつながり

学校や幼稚園等での環境学習の推進に、地域の力を活かすためのつながりを強化



■ 推進体制

- ・環境学習推進会議による、庁内の各種行政分野との連携
- ・環境学習センターによる支援機能
- ・多様な主体との協働

■ 進行管理

- ・環境保全行動への参加率をアウトカム指標に、計画の実施状況を測定
- ・施策体系別の指標の推移、各事業の自己評価と三層構造で評価し、結果を公表